

警報・注意報の解説

警報・注意報のねらい

感染症発生動向調査における定点把握感染症のうち、公衆衛生上その流行現象の早期把握が必要な疾病について、流行の原因究明や拡大阻止対策などを講ずるための資料として、何らかの流行現象がみられることを、迅速に注意喚起することにあります。

警報レベル

大きな流行が発生または継続しつつあると疑われることを示します。

1週間の定点当たり報告数が、開始基準値以上で開始し、終息基準値未満で終息します。

注意報レベル

流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことを、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを示します。

1週間の定点当たり報告数がある基準値以上の場合は、

警報・注意報レベルの基準値

疾病	警報レベル		注意報レベル
	開始基準値	終息基準値	基準値
インフルエンザ	30	10	10
咽頭結膜熱	3	1	-
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-
感染性胃腸炎	20	12	-
水痘	2	1	1
手足口病	5	2	-
伝染性紅斑	2	1	-
ヘルパンギーナ	6	2	-
流行性耳下腺炎	6	2	3
急性出血性結膜炎	1	0.1	-
流行性角結膜炎	8	4	-

基準値はすべて定点当たりの報告数です。注意報の「-」は対象としないことを意味します。

警報・注意報レベルの基準値は、これまでの感染症発生動向調査データから定められています。